

○事務局からの情報提供（5分） →資料P2～

- ・令和8年度取組参加自治体の募集について 等

○内閣府男女共同参画局からの情報提供（5分） →資料P4～

- ・令和8年度 地域女性活躍推進交付金に係る公募について

○自治体間の意見交換（45分） →資料P9～

- ・複数のグループに分かれて議論

3. 選ばれる地方

E. 魅力が感じられる地方

o. 多様性に富んだ地方の実現

(1) 地域の働き方・職場改革を起点とした社会変革への取組推進

①地域の働き方・職場改革を起点とした社会変革

若者や女性の転出行動に影響を与えている職場の重要性を踏まえ、地域の働き方・職場改革を起点として、地域社会の変革に取り組んでいく。68の地方公共団体(24県、44市町村)と各府省庁横断のサポートメンバーで「地域働き方・職場改革ネットワーク」を形成し、取組を始動する。今後3～5年程度、これらの先行する地方公共団体相互の経験・知見を共有し連携しながら、成果・成功体験の蓄積を進め、全国的な波及を目指していく。

■工程表

2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度以降
地域働き方・職場改革の取組				
2025年4月～ 68の地方公共 団体での取組 始動	2026年4月～ 「地域働き方・職場改革ネットワーク」を通じた、 地方公共団体間での情報共有の場の提供・各種サポート等を継続			

■アウトプット KPI

- 「地域働き方・職場改革」への取組に関する指標

「地域働き方・職場改革」への取組に参加している地方公共団体数

：毎年前年度以上

「地域働き方・職場改革」への取組で KPI 又は目標の設定がされている割合及び「地域働き方・職場改革」への取組で KPI 又は目標に改善が見られる割合

：100% (2029年度時点)

■ 自治体勉強会の開催 等

- 自治体勉強会の開催
 - ・ 3月頃（予定） 第11回自治体勉強会
- 事務局による自治体の個別ヒアリング
 - ・ 引き続き、順次実施

■ 第6次男女共同参画基本計画の策定

- 決定され次第、情報提供予定

■ 令和8年度に向けた取組

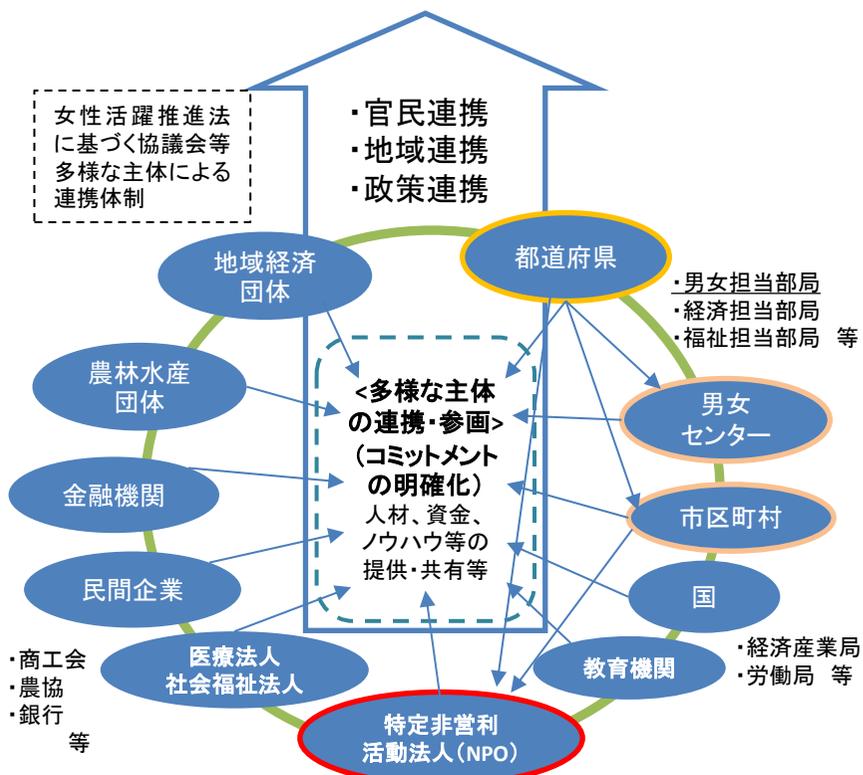
- 取組参加自治体の追加公募
 - ・ 2月20日（金） 応募締切
 - ・ 3月中（予定） 参加自治体の決定・公表
- ガイドブックの改訂の検討
- 各自治体における取組概要の更新 等

地域女性活躍推進交付金

(令和7年度当初予算3.0億円、令和7年度補正予算10.0億円、令和8年度当初予算案3.0億円)

<地域における女性活躍の推進・課題解決>

- 「地域性」を踏まえた・定量的成果目標設定・「見える化」
(様々な課題・困難を抱える女性に対する支援、女性デジタル人材・女性起業家や女性防災リーダーの育成、女性の登用拡大等)



【交付対象】

地方公共団体

【補助率】

- (1) 活躍推進型: 1/2
- (2) デジタル人材・起業家育成支援型: 3/4
- (3) 寄り添い支援・つながりサポート型
 - (A) 寄り添い支援型プラス: 1/2
 - (B) つながりサポート型: 3/4
 - (C) 男性相談支援型: 1/2

【交付上限】

- (1) 各区分ごと 都道府県 800万円(注)、政令指定都市 500万円、市区町村 250万円
 - (2) 各区分ごと 都道府県 1,200万円、政令指定都市 750万円、市区町村 375万円
 - (3) (A,C) 各区分ごと 都道府県・市・特別区 800万円、町村 500万円
 - (3) (B) 一律1,125万円
- 注) 推進計画未策定市町村への策定支援事業実施等の条件付きで1,000万円とする。

(1) 活躍推進型

女性防災リーダーや女性役員・管理職を育成するための研修、企業経営者の意識改革のためのセミナー、地域女性ロールモデル事業への支援。

(2) デジタル人材・起業家育成支援型

ジェンダーの視点を踏まえ、地方公共団体の経済担当部局や商工会議所等との連携・協働による真に効果の高い、女性デジタル人材や女性起業家を育成するためのセミナーや就労につなげる相談、ネットワークづくり等のマッチング支援や伴走型支援。

(3) 寄り添い支援・つながりサポート型

様々な課題・困難を抱える女性に寄り添った相談支援、孤独・孤立で困難や不安を抱える女性が社会とのつながりを回復できるようNPO等の知見を活用した相談支援やその一環として行う生理用品の提供等の支援、男性相談事業への支援。

- (A) 寄り添い支援型プラス
- (B) つながりサポート型
- (C) 男性相談支援型

地方公共団体
(関係団体と
連携)

申請

交付

内閣府

情報提供

他の地域の

- 地方公共団体
- 地域経済団体

等

	趣旨	概要	今後のスケジュール
<p>地域未来交付金 【地域未来戦略本部事務局、内閣府地方創生推進事務局・地方創生推進室】</p>	<p>地方の大きな伸び代と地域特性を最大限に活かし、地場産業の付加価値向上等を通じて、地方の暮らしの安定を実現し、「強い経済」を構築するため、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づく地域独自の取組を、計画から実施まで後押しする。</p>	<p>①地方の暮らしの安定を実現し、各自治体による産業クラスター計画や地場産業の成長戦略が、真に地方の活力を最大化することに繋がるような、地方公共団体の地域独自の取組等を支援。 ② ソフト＋ハードや分野間連携の事業を一体的に支援 ③ 事業の検討・実施・検証の各段階において、地域の多様な主体が参画</p>	<p>未定</p> <p>【参考】 令和8年1月募集 募集期間：令和7年1月27日～2月10日</p>
<p>地域女性活躍推進交付金 【内閣府男女共同参画局】</p>	<p>地方公共団体が、地域の実情に応じて行う女性の活躍推進に資する取組を支援することにより、地域における関係団体の連携を促進し、地域における女性の活躍を迅速かつ重点的に推進する。</p>	<p>以下のような取組を対象に交付。 ①女性防災リーダーや女性役員・管理職を育成するための研修等への支援 ②女性デジタル人材や女性起業家を育成するためのセミナー、ネットワークづくり等のマッチング支援や伴走型支援 ③様々な課題・困難を抱える女性に寄り添った相談支援、男性相談事業等への支援</p>	<p>本日(2/17)公募〆切。 3月中下旬の内示を経て、4月以降に交付決定を行う予定。</p>
<p>特定地域づくり事業推進交付金 【総務省】</p>	<p>地域人口の急減に直面している地域において、農林水産業、商工業等の地域産業の担い手を確保する必要があるが、特定地域づくり事業協同組合が域内外の若者等を雇用し、就業の機会を提供すること等により、地域づくり人材を育成するとともに地域社会の維持・地域経済の活性化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・組合運営費の1/2の範囲内で公費支援(国1/2、市町村1/2) ・対象経費は、「派遣職員人件費」及び「事務局運営費」 ・制度の健全な運用を確保するための仕組み <p>①複数の事業者への職員派遣 派遣職員の一の事業者での労働時間は総労働時間の8割以内 ※8割超となる派遣職員の人件費は全額が交付金の対象外 ②労働需要に応じた職員の確保 派遣職員の稼働率が8割未満の場合は上限額を稼働率に応じて漸減</p>	<p>毎月月初めに交付決定</p>
<p>地域活性化雇用創造プロジェクト(補助金) 【厚生労働省】</p>	<p>地域雇用の課題に対して、国や都道府県の施策との連携を図りつつ、魅力ある雇用機会の確保や企業ニーズにあった人材育成、就職促進等の地域の課題に対応するための都道府県の取組を支援することにより、地域における良質な雇用の実現を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 都道府県が、地域雇用の現状や課題、地域の関係者の意見等を踏まえ、テーマを任意に設定し事業を企画、地域の関係者による協議会の了承を得て応募 ○ 第三者委員会による審査を経て事業効果が高い都道府県の企画提案を採択 ○ 都道府県は採択された企画提案に基づき事業を実施 	<p>年末頃に都道府県宛てに次年度事業の募集に係る通知を発出し、2月～3月上旬頃に第三者委員会による審査を経て、3月末に審査結果を通知する流れを予定。 ※令和8年度の募集受付は終了。</p>

	趣旨	概要	今後のスケジュール
人材確保等支援助成金（雇用管理制度・雇用環境整備助成コース） 【厚生労働省】	人材を確保するためには、「魅力ある職場」を創出し、従業員の職場定着等を高めることが必要であるため、雇用管理改善等に取り組む事業主への助成を通じて、職場定着等を促進し、人材の確保を図る。	人材確保のために雇用管理改善につながる制度等（賃金規定制度、諸手当等制度、人事評価制度、職場活性化制度、健康づくり制度）の導入や雇用環境の整備（従業員の作業負担を軽減する機器等の導入）により、離職率低下を実現した事業主に対して助成	事業主からの申請に応じて随時受付・審査
人材確保等支援助成金（テレワークコース） 【厚生労働省】	適切な労務管理下におけるテレワークを制度として導入・実施することにより、労働者の人材確保や雇用管理改善等の観点から効果をあげた中小企業事業主を支援。	テレワーク勤務に関する制度を導入・拡充し、労働者がテレワークを実施しやすい職場風土作りの取り組みを行い、所定のテレワーク実績を満たした事業主に支給	事業主からの申請に応じて随時受付・審査
働き方改革推進支援助成金 【厚生労働省】	労働時間の削減や年次有給休暇の取得促進等に取り組む中小企業事業主・小規模事業者を支援する。	労働時間の削減や年次有給休暇の取得促進等に取り組む中小企業事業主・小規模事業者が、外部専門家のコンサルティング、労働能率の増進に資する設備・機器の導入等を実施し、成果を上げた場合に助成	中小企業事業主等からの申請に応じて、各都道府県労働局において随時受付、審査 ※令和7年度は11月末にて申請受付を終了。令和8年度は4月から受付開始（予算の成立状況による）。
業務改善助成金 【厚生労働省】	中小企業・小規模事業者が賃上げしやすい環境整備を図るため、生産性向上を支援する。	事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）を30円以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行った場合に、その設備投資等にかかった費用の一部を助成	現在（2/17時点）第2期受付中で、申請事業場に適用される地域別最低賃金改定日の前日までが申請期限となっている。 ※ 令和8年度は9月から受付開始の予定。

※各助成金のお問合せ・申請先はお近くの都道府県労働局またはハローワークになります。
詳しくは下記HPを御覧ください。

[助成金のお問い合わせ先・申請先 | 厚生労働省](#)

	趣旨	概要	今後のスケジュール
両立支援等助成金 (出生時両立支援コース) 【厚生労働省】	育児休業を取得しやすい雇用環境整備などを行い、男性労働者に育児休業を取得させ、男性の育児休業取得率を上昇させるなどした中小企業事業主を支援。	①育児休業を取得しやすい環境整備の措置を複数講じるなどした上で(※)、男性労働者が子の出生後8週間以内に開始する一定日数以上の育児休業を取得した事業主に支給 ②上記※を満たし、男性育休取得率が30ポイント以上上昇し、50%以上となった事業主等に支給	事業主からの申請に応じて随時受付・審査
両立支援等助成金 (育児休業等支援コース) 【厚生労働省】	円滑な育児休業の取得・職場復帰に取り組み、労働者が育児休業を取得した中小企業事業主を支援。	事業主が「育休復帰支援プラン」を策定するなどし、同プランに基づき育休取得者・育児休業からの復帰者が出た場合に、事業主に支給	事業主からの申請に応じて随時受付・審査
両立支援等助成金 (育休中等業務代替支援コース) 【厚生労働省】	育児休業や短時間勤務期間中の業務を代替する周囲の労働者への手当支給等や、代替要員を新規雇用した中小企業事業主を支援。	代替業務の見直し・効率化の取組を実施した上で、育休取得者や短時間勤務者の業務を代替する労働者に手当を支給したり、代替要員を新規雇用するなどした事業主に支給	事業主からの申請に応じて随時受付・審査
両立支援等助成金 (柔軟な働き方選択制度等支援コース) 【厚生労働省】	育児期の柔軟な働き方に関する制度を3つ以上導入し、対象労働者が制度を利用したり、子の看護等休暇を有給化した中小企業事業主を支援。	事業主が「育児に係る柔軟な働き方支援プラン」を策定するなどし、同プランに基づき子が3歳以降小学校就学前までの労働者について柔軟な働き方を可能とする制度を3つ以上導入し、一定の制度利用者が出た場合や有給の子の看護等休暇を導入した事業主に支給	事業主からの申請に応じて随時受付・審査
両立支援等助成金 (介護離職防止支援コース) 【厚生労働省】	円滑な介護休業の取得・職場復帰に取り組み、労働者が介護休業や介護両立支援制度を取得・利用した中小企業事業主を支援。	事業主が「介護支援プラン」を策定するなどし、同プランに基づき介護休業等の利用・復帰者が出た場合や、介護休業取得者や短時間勤務者の業務を代替する体制整備を行った場合などに、事業主に支給	事業主からの申請に応じて随時受付・審査

※各助成金のお問合せ・申請先はお近くの都道府県労働局またはハローワークになります。

詳しくは下記HPを御覧ください。

[助成金のお問い合わせ先・申請先 | 厚生労働省](#)

	趣旨	概要	今後のスケジュール
キャリアアップ助成金 (正社員化コース) 【厚生労働省】	非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップを促進するため、正社員転換の取組を実施した事業主を支援。	非正規雇用労働者を正社員転換した事業主に支給	事業主からの申請に応じて随時受付・審査
キャリアアップ助成金 (賃金規定等改定コース) 【厚生労働省】	非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップを促進するため、非正規雇用労働者の基本給の増額改定を実施した事業主を支援。	非正規雇用労働者の基本給を定める賃金規定を3%以上増額改定し、その規定を適用した事業主に支給	事業主からの申請に応じて随時受付・審査
キャリアアップ助成金 (賃金規定等共通化コース) 【厚生労働省】	非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップを促進するため、非正規雇用労働者と正規雇用労働者の賃金規定等の共通化を実施した事業主を支援。	非正規雇用労働者と正規雇用労働者との共通の賃金規定等を新たに規定・適用した事業主に支給	事業主からの申請に応じて随時受付・審査
キャリアアップ助成金 (賞与・退職金制度コース) 【厚生労働省】	非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップを促進するため、非正規雇用労働者を対象とした賞与・退職金制度を導入・実施した事業主を支援。	非正規雇用労働者を対象に賞与・退職金制度を導入し、支給または積立を実施した事業主に支給	事業主からの申請に応じて随時受付・審査
キャリアアップ助成金 (社会保険適用時処遇改善コース) 【厚生労働省】	非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップを促進するため、労働者に新たに被用者保険を適用し、労働時間の延長や賃上げ等により労働者の収入を増加させた事業主を支援。	短時間労働者に、以下のいずれかの取組を行った事業主に支給。 ①新たに社会保険の被保険者となった際に、手当支給・賃上げ・労働時間延長を行った場合 ②労働時間を延長して新たに社会保険の被保険者とした場合	事業主からの申請に応じて随時受付・審査 ※本コースは令和7年度末にて終了予定。
キャリアアップ助成金 (短時間労働者労働時間延長支援コース) 【厚生労働省】	非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップを促進するため、労働者に新たに被用者保険を適用し、労働時間の延長や賃上げにより労働者の収入を増加させた事業主を支援。	短時間労働者に、以下のいずれかの取組を行った事業主に支給。 ①新たに社会保険の被保険者となった際に、労働時間延長・賃上げを行った場合 ②労働時間を延長して新たに社会保険の被保険者とした場合	事業主からの申請に応じて随時受付・審査

※各助成金のお問合せ・申請先はお近くの都道府県労働局またはハローワークになります。

詳しくは下記HPを御覧ください。

[助成金のお問い合わせ先・申請先 | 厚生労働省](#)

<p>A ①</p>	<p>岩手県、富山県、鳥取県、境港市、福岡県、佐賀県（6）</p>
<p>B ①</p>	<p>能代市、足利市、見附市、南知多町、藤枝市、洲本市（6）</p>
<p>C ②</p>	<p>岐阜県、焼津市、菊川市、門真市、呉市、下関市、長崎県、志布志市（8）</p>

A	酒田市、気仙沼市、豊岡市、福山市、宮崎市（5）
B	函館市、新潟県、栃木県、佐野市、矢板市（5）
C	秋田県、山梨県、奈良県、和歌山県、愛媛県（5）
D	福井県、大垣市、下関市、武雄市、長崎市、佐世保市（6）

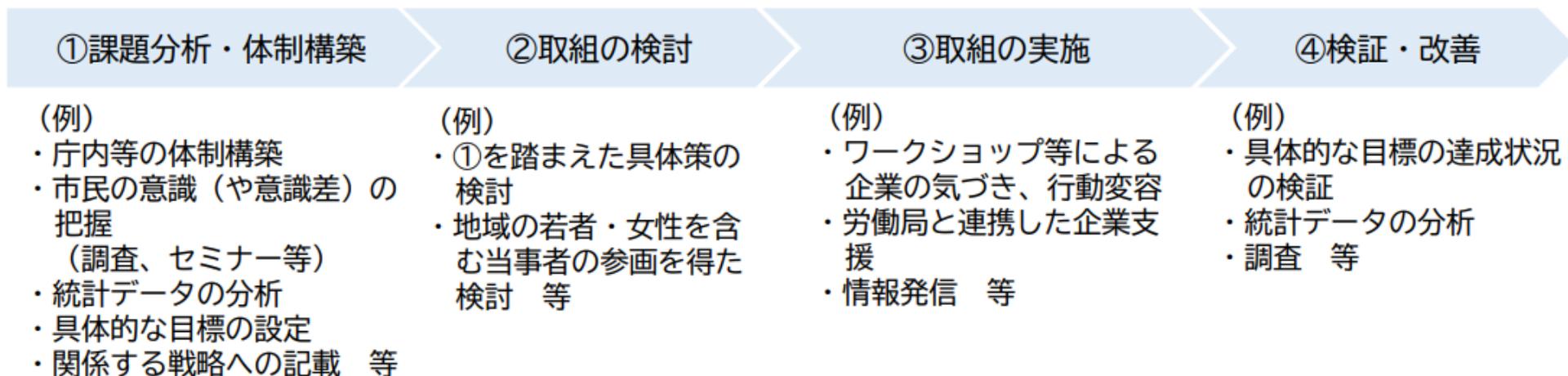
1. 令和8年度の取組スケジュール

（具体的な取組とその進め方の予定、目指す姿に向けた取組計画等）

- ◆ 目指す姿の実現に向けた中長期的なスケジュールの内容、策定に関する懸念点
- ◆ これまでの勉強会で議論のあった基本的な取組サイクルも踏まえ、令和8年度は具体的にどのような取組に注力する予定か。取組計画にあたっての課題点等はあるか

（参考）第6回勉強会（各論編①）の資料より

<基本的な取組のサイクル>



※上記のほか、事前アンケートにおいて、以下について聴きたいとの御意見があった。

- 取組について、どういったKPIを設定したか。

2. 企業における具体的な「働き方の課題」の解決のための取組における工夫と課題

（取組テーマ設定、具体的な職場での実践へのつなげ方等）

- ◆ 域内企業が取り組むテーマや課題を定めているか。定めている場合はテーマや課題の設定趣旨及び内容
- ◆ 企業の行動変容（職場での実践）を促すためにどのような取組を行っているか
- ◆ 企業における実践状況はどうか。課題点や工夫はあるか

※上記のほか、事前アンケートにおいて、以下について聴きたいとの御意見があった。

- 企業ごとに課題が異なる中で、実践に向けてどのような工夫をしているか
- 経営者の意識改革や総務・人事担当者向けの支援として、どういった取組を行っているかうまくいきそうな取組があれば特に聞きたい
- 経済団体との関わり方
- 市で設置した移住交流支援センター内にコワーキングスペースを設置しているが、観光客等の利用はあっても、市内労働者の利用が少ない現状。働き方改革が進み、テレワークも働き方の一つの選択肢になってきていると思うが、市内事業者及び労働者がどういったテレワーク環境を必要としているのか、そもそもテレワークの需要がないのかなど、利用が少ない理由を把握したいと考えている。そこで、他の自治体で、コワーキングスペースの利用率向上に効果のあった事例、地域の事業者のテレワークに関する所感等把握されているものがあれば、参考に教えてほしい